

介護保険サービス利用状況のお知らせ を送付します。

このお知らせは、介護費用について理解を深め、利用内容や請求額を確認していただくために送付します。

お知らせの内容と実際に支払った介護サービスの自己負担額とを比べることで、事業者からの請求内容が正しいか確認することができます。

発送時期

平成23年10月11日より順次発送



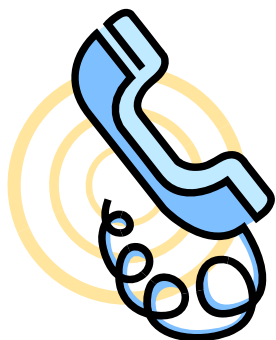
対象者

横浜市の被保険者で、平成23年5月～7月の間に介護保険の在宅介護サービスを利用した方。

- ・期間中通して・グループホーム（入所）・有料老人ホーム等を利用された方を除く。
- ・介護保険施設（入所）サービスを除く。
- ・上記サービスと居宅介護支援・住宅改修・福祉用具購入を除く。
- ・事業所が保険請求を行っていない場合等、お知らせを送付しないことがあります。

お知らせの内容

利用した介護保険サービスの、事業所、種類、金額等が記載されています。



お知らせについてのお問合せは・・・

- ・横浜市コールセンター専用ダイヤル
TEL664-2515、FAX664-2828
専用ダイヤル設置期間
平成23年10月12日（水）
～10月19日（水）
- ・健康福祉局介護保険課
TEL671-4255、FAX681-7789

介護保険の利用にあたり不適正とされる介護保険サービスの例

保険給付である生活援助には、一般的には次のようなサービスは含まれません。

(1) 「直接本人の援助」に該当しない行為 (主として家族の利便に供する行為、または家族が行うことが適当と判断される行為)
利用者以外の人についての洗濯・調理・買い物・布団干し/
主として利用者が使用する居室等以外の掃除/
来客の応接 (お茶・食事の手配等) / 自家用車の洗車・清掃 等

(2) 「日常生活の援助」に該当しない行為

①訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為

草むしり/花木の水やり/
犬の散歩等ペットの世話 等



②日常的に行われる家事の範囲を超える行為

家具・電気器具等の移動・修繕・模様替え/大掃除・窓のガラス磨き・床のワックスがけ/室内外家屋の修理・ペンキ塗り/
植木の剪定等の園芸/正月・節句等のために特別な手間をかけて行う調理 等

横浜市
コールセンター

電話番号 045-664-2515 (専用ダイヤル)
FAX番号 045-664-2828

受付時間 午前8時~午後9時

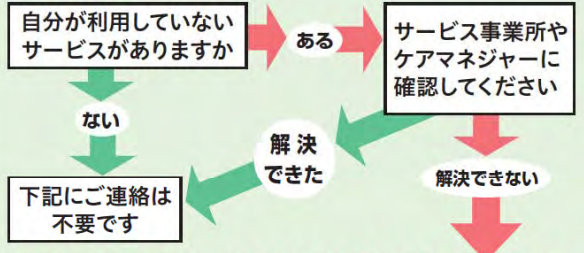
※専用ダイヤル設置期間 平成23年10月12日~平成23年10月19日

介護保険サービス利用状況のお知らせをお届けしました



利用状況のお知らせの内容をご確認ください

(次ページに確認のしかたの解説があります)



横浜市コールセンターにお問い合わせください

電話 045-664-2515 FAX 045-664-2828

横浜市

介護保険サービス利用状況のお知らせの確認のしかた



正しい請求がされているか確認しましょう

利用状況のお知らせ(今回お送りした通知)

同じ利用年月の

サービス利用票※(ケアマネジャーが発行)など

領収証※(サービス事業所が発行)

をご確認ください。
※形態や表記は事業所ごとに異なります。

ポイント
チェック

- ①利用していないサービス事業所はありませんか。
- ②利用していないサービス種類の請求はありませんか。
- ③日数は実際に使った日数よりも多くありませんか。
- ④利用者負担額は領収証の額と大きく異なっていませんか。

横浜市が発行した利用状況のお知らせ(例)

サービス事業所	サービス種類	日数	利用者負担額(円)	サービス費(円)
A訪問看護ステーション横浜	訪問看護	4日	4,320	43,200
B入浴サービス	入浴	2日	58,500	58,500
	合計	6日	62,820	101,700

お知らせの項目の説明については、お知らせの裏面をご覧ください。

ケアマネジャーが発行したサービス利用票(例)

サービス内容	日数	利用者負担額	サービス費
訪問看護2	4日	4,320	43,200
訪問看護(介護保険対象)	4日	0	0
訪問看護(介護保険対象)	4日/4.0h	7日(火)、14日(火)	0
訪問看護2	4日/4.0h	21日(火)、28日(火)	0
緊急時訪問看護加算	1回	0	0
特別管理加算	1回	0	0

サービス利用票など利用したサービスがわかる書面

事業所が発行した領収証(例)

サービス内容	回数/日数	金額(税込)	消費税	備考
訪問看護(介護保険対象)	4回	¥4,320	0	(代理受領)
訪問看護(介護保険対象)	4回/4.0h	0	0	自己負担額(保険)
緊急時訪問看護加算	1回	0	0	非課税
特別管理加算	1回	0	0	非課税
合計		¥4,320	¥38,024	

利用していないサービスがお知らせに載っていたら...

自分が利用していないサービスが介護保険サービス利用状況のお知らせに載っていたら、サービス事業所やケアマネジャーに確認してみましょう。それでも解決できない時は、横浜市コールセンターにお問い合わせください。事業所からの請求額や内容が適正であれば、ご連絡は不要です。